

平成24事業年度

事業報告書

自：平成24年4月 1日

至：平成25年3月31日

国立大学法人徳島大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	18
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	40
	2. 短期借入れの概要	40
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	40
別紙	財務諸表の科目	44

国立大学法人徳島大学事業報告書

I はじめに

国立大学法人には、今、わが国の再生のための大学改革の促進が強く求められています。大学改革の課題は大学における人材育成のビジョンづくり、グローバル人材の育成、教育の質保証など多岐にわたります。さらに、国立大学は持続的発展を実現するために「ナショナルセンター機能の徹底的強化」「リージョナルセンター機能の抜本的強化」「有機的な連携共同システムとしての機能強化」に取り組んでいます。

現在学部は、総合科学部、医学部、歯学部、薬学部及び工学部の5学部、大学院は、総合科学、医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学、先端技術科学の7教育部とソシオ・アーツ・アンド・サイエンス、ヘルスバイオサイエンス、及びソシオテクノサイエンスの3研究部、病院並びに附属図書館を設置しています。そして、共同教育研究施設として、常三島地区に大学開放実践センター、情報化推進センター、新蔵地区に国際センター、蔵本地区に疾患酵素学研究センター、疾患プロテオゲノム研究センター、アイソトープ総合センターなどのセンターを置いています。

本学は有為な人材の育成と学術研究を推進することにより、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自律の精神に基づき、真理の探求と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念としています。豊かな緑、澄みきった水、爽やかな風、温暖な気候に恵まれた徳島の地にあって、「知を創り、地域に生き、世界にはばたく徳島大学」として発展を目指しています。

II 基本情報

1. 目標

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを使命としている。

本学は、理系を中心とする多岐分野が集積した大学としての強みを活かし、高度な研究活動を基盤として「進取の気風」を育む教育と地域の目線に立った社会貢献を基軸にその社会的使命の達成を目指すものである。

■ 教育

「進取の気風」を育む能動的学習とキャリア教育の推進、教育の質の向上を図り、多様な個性を尊重し高度な専門的能力を培う教育環境を構築する。

■ 研究

自由な発想を尊重した独創的な研究の推進及び社会的要請の強い課題を解決するため、健康生命科学、社会技術科学を中心とし、国際社会で高く評価される研究成果を発信できる拠点の形成と研究支援体制の強化を行う。

■ 社会貢献

まちづくりの視点からの地域再生・活性化の推進、地域ニーズに対応した教育機会の提供及び海外ネットワークの起点を構築・強化する。

■ 医療

地域医療の中核を担う機関として、生きる力を育む医療の実践と良質な医療人育成を中心とした諸機能を充実させる。

2. 業務内容

徳島大学は、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自律の精神に基づき真理の探究と知の創造に努め、有為な人材を育成し、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念とし、次の業務を行う。

- (1) 一般教養の涵養、専門教育の付与を通じ、高度専門職業人の育成、研究者の養成などのための教育を行う。
- (2) 国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う。
- (3) 高度先進医療を担う医療機関として、医療の高度化と地域医療の発展に貢献する。
- (4) 産学官連携や国際交流を推進し、地域と国際社会に対する貢献を行う。

3. 沿革

昭和24年 5月	国立学校設置法により、徳島師範学校、徳島青年師範学校、徳島医科大学、徳島医学専門学校、徳島高等学校及び徳島工業専門学校を包括して、学芸学部、医学部及び工学部の3学部からなる徳島大学を設置 徳島医科大学附属病院は徳島大学医学部附属病院と改称
昭和25年 3月	学芸学部に通信教育部を設置
昭和26年 4月	薬学部を設置
昭和27年 5月	附属図書館を設置
昭和29年 4月	工業短期大学部を併設
昭和30年 4月	大学院医学研究科を設置
昭和34年 3月	学芸学部通信教育部を廃止
昭和39年 4月	大学院工学研究科を設置
昭和40年 4月	教養部を設置 大学院薬学研究科を設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改称
昭和44年 4月	大学院栄養学研究科を設置
昭和46年 4月	大学院栄養学研究科に博士課程を設置
昭和51年10月	歯学部を設置
昭和54年 4月	歯学部附属病院を設置
昭和58年 4月	大学院歯学研究科を設置
昭和61年 4月	教育学部を改組し、総合科学部を設置
昭和62年 4月	薬学研究科博士課程を設置
昭和62年10月	医療技術短期大学部を併設
平成 2年 3月	教育学部を廃止
平成 3年 4月	大学院工学研究科に博士課程を設置
平成 5年 3月	教養部を廃止
平成 5年10月	併設工業短期大学部が廃止転換され、工学部に夜間主コースを設置
平成 6年 4月	大学院人間・自然環境研究科修士課程を設置
平成 8年 3月	併設工業短期大学部を廃止
平成15年 4月	医学研究科に修士課程を設置
平成15年10月	医学部附属病院と歯学部附属病院を統合し、医学部・歯学部附属病院を設置
平成16年 4月	国立大学法人法により国立大学法人徳島大学設立 国立学校設置法が廃止され、徳島大学は国立大学法人徳島大学により国立大学として設置 大学院医学研究科、歯学研究科、栄養学研究科及び薬学研究科が統合再編され、大学院医科学教育部、口腔科学教育部、栄養生命科学教育部、薬科学教育部及びヘルスバイオサイエンス研究部を設置
平成17年3月	医療技術短期大学部を廃止 学校教育法改正により薬学部に6年制課程を設置
平成18年4月	大学院に保健科学教育部、先端技術科学教育部及びソシオテクノサイエンス研究部を設置 助産学専攻科を設置
平成19年4月	歯学部口腔保健学科を設置 疾患酵素学研究センターの設置（分子酵素学研究センターの転換）
平成20年4月	大学院保健科学教育部博士後期課程を設置 疾患ゲノム研究センターを設置（ゲノム機能研究センターの転換）
平成21年4月	人間・自然環境研究科を総合科学教育部に改組するとともに、博士（後期）課程を設置 ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置
平成22年4月	徳島大学病院の設置（医学部・歯学部附属病院の転換）
平成23年4月	大学院口腔科学教育部修士課程を設置
平成24年4月	助産学専攻科を廃止し、保健科学教育部に博士前期課程助産学実践コースを設置

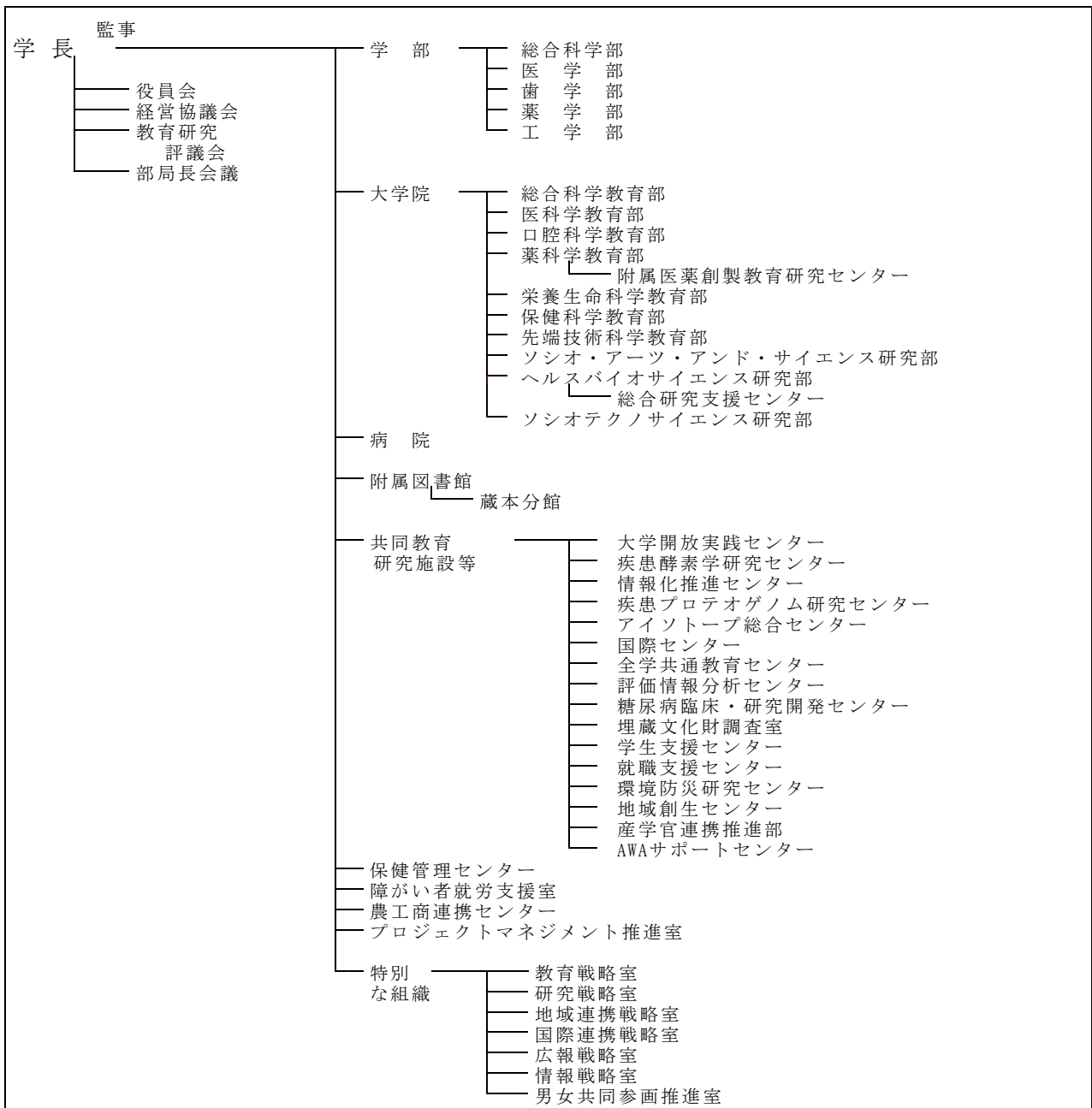
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

事務局

徳島県徳島市新蔵町

総合科学部、工学部

徳島県徳島市南常三島町

医学部、歯学部、大学病院

徳島県徳島市蔵本町

薬学部

徳島県徳島市庄町

8. 資本金の状況

46,744,973,432円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成24年5月1日現在）

総学生数	7,677人
学士課程	5,978人
修士課程	1,054人
博士課程	645人

10. 役員 の 状 況

役職	氏名	任期	経 歴
学長	香川 征	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	平成11年11月～平成15年9月 徳島大学医学部附属病院長 平成15年10月～平成22年3月 徳島大学医学部・歯学部附属病院長
理事 (総務・財務担当)	岩川 雅士	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成19年4月～平成20年6月 名古屋大学総務部長 平成20年7月～平成24年3月 大阪教育大学理事・事務局長
理事 (教育担当)	高石 喜久	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成19年1月～平成23年3月 徳島大学薬学部長 平成23年4月～平成24年3月 徳島大学副理事
理事 (研究担当)	野地 澄晴	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成18年4月～平成23年3月 徳島大学教授大学院ノシオテクノサイ エンス研究部 平成23年4月～平成24年3月 徳島大学附属図書館長
理事 (地域連携担当)	佐野 正孝	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成22年4月～平成23年4月 徳島県企画総務部政策企画総局長 平成23年5月～平成24年3月 徳島県立総合大学校統括本部長
監事 (常勤)	牧野 孝彦	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成21年6月～平成22年5月 株式会社阿波銀行お客さま営業部長 平成22年6月～平成24年3月 株式会社阿波銀行営業本部副本部長
監事 (非常勤)	小巻 真二	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	弁護士 平成21年3月～ 徳島県人事委員会委員 平成23年1月～平成24年3月 国立大学法人徳島大学監事

11. 教職員 の 状 況 (平成24年5月1日現在)

<p>教員 954人 (うち常勤864人、非常勤 90人) 職員 2,159人 (うち常勤867人、非常勤1,292人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で5人(0.3%)増加しており、平均年齢は43歳(前年度43歳)となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。</p>
--

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	9,201
土地	44,863	センター債務負担金	10,745
減損損失累計額	48	長期借入金等	9,598
建物	27,947	引当金	
減価償却累計額	6,374	退職給付引当金	88
建物附属設備	20,620	その他の固定負債	207
減価償却累計額	11,208	流動負債	
構築物	3,487	寄附金債務	7,625
減価償却累計額	1,935	その他の流動負債	11,429
工具器具備品	27,253		
減価償却累計額	18,225		
その他の有形固定資産	4,552		
その他の固定資産	3,393		
流動資産		負債合計	48,895
現金及び預金	7,694		
その他の流動資産	10,887	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	46,744
		資本剰余金	9,854
		利益剰余金	7,411
		純資産合計	64,011
資産合計	112,907	負債純資産合計	112,907

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 損益計算書 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	39,582
業務費	
教育経費	1,949
研究経費	2,161
診療経費	12,944
教育研究支援経費	246
人件費	19,248
その他	1,594
一般管理費	1,038
財務費用	391
雑損	7
経常収益 (B)	40,719
運営費交付金収益	11,534
学生納付金収益	4,124
附属病院収益	20,244

その他の収益	4,815
臨時損益(C)	-44
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	—
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	1,092

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,701
人件費支出	- 19,538
その他の業務支出	- 15,904
運営費交付金収入	13,078
学生納付金収入	4,218
附属病院収入	19,806
その他の業務収入	4,041
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	- 5,506
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	- 2,916
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	-2,721
VI 資金期首残高(F)	8,174
VII 資金期末残高(G=F+E)	5,453

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	11,936
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	39,696 - 27,760
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,319
III 損益外減損損失相当額	48
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	15
VI 引当外賞与増加見積額	8
VII 引当外退職給付増加見積額	-405
VIII 機会費用	317
X 国立大学法人等業務実施コスト	13,241

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成24年度末現在の資産合計は前年度比2,514百万円（2.3%）増の112,907百万円となっています。

主な増加要因としては、工具、器具及び備品が、処方・調剤支援システム、細胞自動分析分取装置等の購入により925百万円（11.4%）増の9,028百万円となったこと、建設仮勘定が藤井節郎記念医科学センター設営、病院外来診療棟新営等により1,363百万円（616.5%）増の1,585百万円となったこと、四国地区国立大学法人資金共同運用に伴い有価証券が4,500百万円（300.0%）増の6,000百万円になったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、建物、建物附属設備、構築物がアイソトープ総合センター、学生支援センター等の取り壊しなどにより、それぞれ242百万円（1.1%）減の21,573百万円となったこと、771百万円（7.6%）減の9,412百万円となったこと、114百万円（6.9%）減の1,551百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

平成24年度末現在の負債合計は前年度比2,026百万円（4.3%）増の48,895百万円となっています。

主な増加要因としては、四国地区国立大学法人資金共同運用に伴い預り金が1,015百万円（481.7%）増の1,226百万円となったこと、病院情報システム等のリース資産の取得により長期未払金が1,706百万円（347.0%）増の2,198百万円になったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金が、償還により1,553百万円（12.6%）減の10,745百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

平成24年度末現在の純資産合計は前年度比487百万円（0.8%）増の64,011百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設整備費を財源として資産を購入したことにより652百万円（3.4%）増の19,722百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成24年度の経常費用は前年度比71百万円（0.2%）減の39,582百万円となっています。

主な増加要因としては、医薬品費などの増により、診療経費が364百万円（2.9%）増の12,944百万円になったこと、非常勤職員や特任教員の採用増により、非常勤教員、職員給与がそれぞれ104百万円（5.9%）増の1,861百万円、409百万円（14.8%）増の3,168百万円になったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、退職給付費用の減などにより常勤職員給与が265

百万円（4.3%）減の5,945百万円となったこと、常勤教員給与が204百万円（2.4%）減の8,192百万円となったことなどが挙げられます。

（経常収益）

平成24年度の経常収益は前年度比574百万円（1.4%）減の40,719百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が、手術件数の増加、平均在院日数の短縮に伴う入院基本料等の増加などにより、906百万円（4.7%）増の20,244百万円となったこと、研究関連収入が、科学研究費補助金の採択件数増加などにより、46百万円（14.5%）増の369百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、次年度繰越額の増加、運営費交付金収入の減少などにより1,348百万円（10.5%）減の11,534百万円となったこと、授業料収益が、固定資産購入の増、授業料免除額の増などにより、125百万円（3.5%）減の3,449百万円となったことなどが挙げられます。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損38百万円、損害賠償費75百万円、臨時利益として保険金収入59百万円等を計上した結果、平成24年度の当期総損益は482百万円（30.6%）減の1,092百万円となっています。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比3,766百万円（39.8%）減の5,701百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入が617百万円（3.2%）増の19,806百万円となったこと、その他業務収入が105百万円（17.0%）増の727百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が659百万円（4.8%）減の13,078百万円となったこと、補助金等収入が419百万円（48.9%）減の437百万円となったこと、寄附金収入が2,898百万円（71.5%）減の1,153百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比3,124百万円（131.2%）減の-5,506百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が5,000百万円（35.0%）減の-9,300百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有価証券の満期償還による収入が9,500百万円（58.3%）減の6,800百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比347百万円（13.5%）減の-2,916百万円となっています。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が266百万円（67.2%）減の130百万円となったこと、リース債務の返済による支出が82百万円（23.2%）増の-437

百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比1,369百万円(9.4%)減の13,241百万円となっています。

主な増加要因としては、業務費が178百万円(0.5%)増の38,144百万円となったこと、財務収益が2百万円(33.7%)減の5百万円になったことが挙げられます。

主な減少要因としては、一般管理費が156百万円(13.1%)減の1,038百万円になったこと、自己収入として控除される附属病院収益が906百万円(4.7%)増の-20,244百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が464百万円(785.2%)減の-405百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	105,292	109,751	107,777	110,393	112,907
負債合計	46,303	48,118	44,703	46,868	48,895
純資産合計	58,989	61,633	63,073	63,524	64,011
経常費用	36,415	39,205	38,274	39,654	39,582
経常収益	38,035	39,467	39,731	41,293	40,719
当期総利益	1,771	2,381	1,318	1,574	1,092
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,448	6,058	4,421	9,468	5,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	-1,395	-4,056	-7,598	-2,381	-5,506
財務活動によるキャッシュ・フロー	-1,169	-1,703	-3,142	-2,568	-2,916
資金期末残高	9,676	9,976	3,656	8,174	5,453
国立大学法人等業務実施コスト	15,441	16,881	15,337	14,610	13,241
(内訳)					
業務費用	13,910	15,537	12,775	12,700	11,936
うち損益計算書上の費用	36,450	39,224	38,497	39,770	39,696
うち自己収入	-22,539	-23,686	-25,721	-27,070	-27,760
損益外減価償却相当額	1,092	1,200	1,312	1,339	1,319
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	48
損益外利息費用相当額			4	0	0
損益外除売却差額相当額			47	32	15
引当外賞与増加見積額	-109	-21	6	-69	8
引当外退職給付増加見積額	-173	-603	488	59	-405
機会費用	721	768	702	549	317
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)業務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に附属病院収入が617百万円増加、その他業務収入が105百万円増加、運営費交付金収入が659百万円減少、補助金等収入が419百万円減少、寄附金収入が2,898百万円減少したためです。

(注3)投資活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に有価証券の取得による支出が5,000百万円減少、有価証券の満期償還による収入が9,500百万円減少したためです。

(注4)財務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

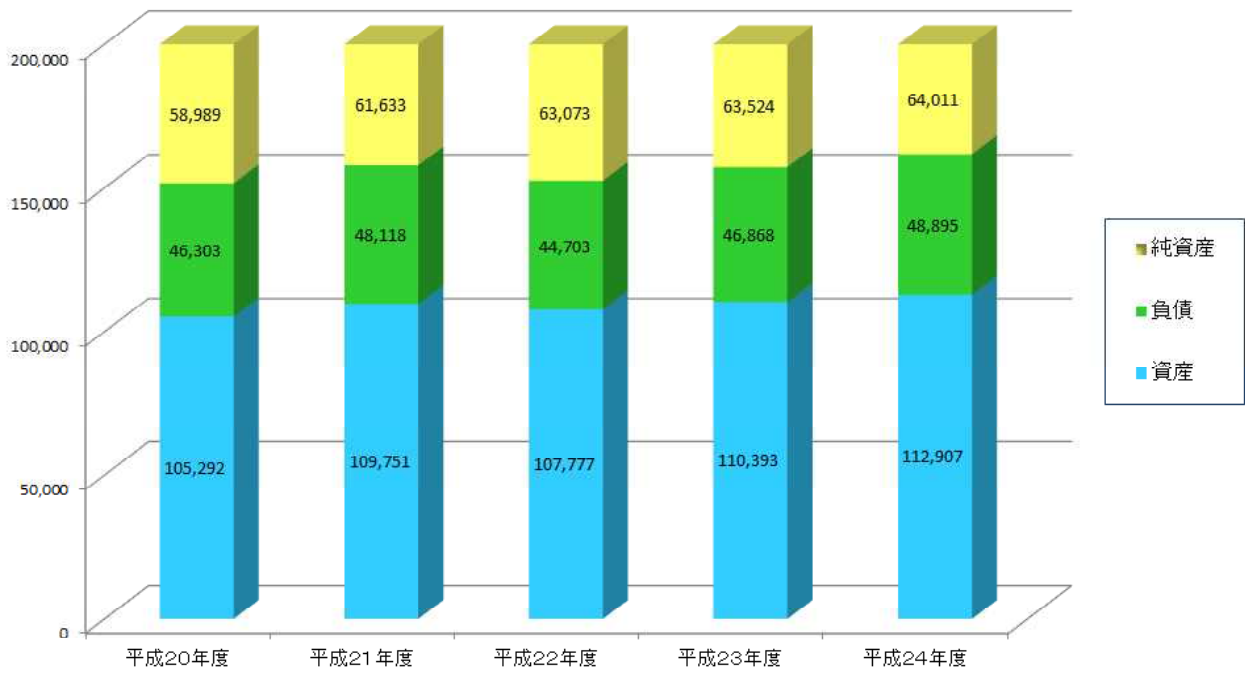
主に長期借入れによる収入が266百万円減少、リース債務の返済による支出が82百万円増加したためです。

(注5)引当外退職給付増加見積額の変動理由

退職給付金減額に伴い464百万円減少したためです。

資産・負債・純資産の経年表

〈単位:百万円〉



経常費用・経常収益・当期総利益経年表

〈単位:百万円〉



② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学病院セグメントの業務損益は、1,141百万円と、前年度比449百万円の減（28.2%）となっています。これは、診療経費が前年度比364百万円の増（2.9%）、運営費交付金収益が前年度比1,050百万円の減（25.1%）、附属病院収益が前年度比906百万円の増（4.7%）となったことが主な要因です。

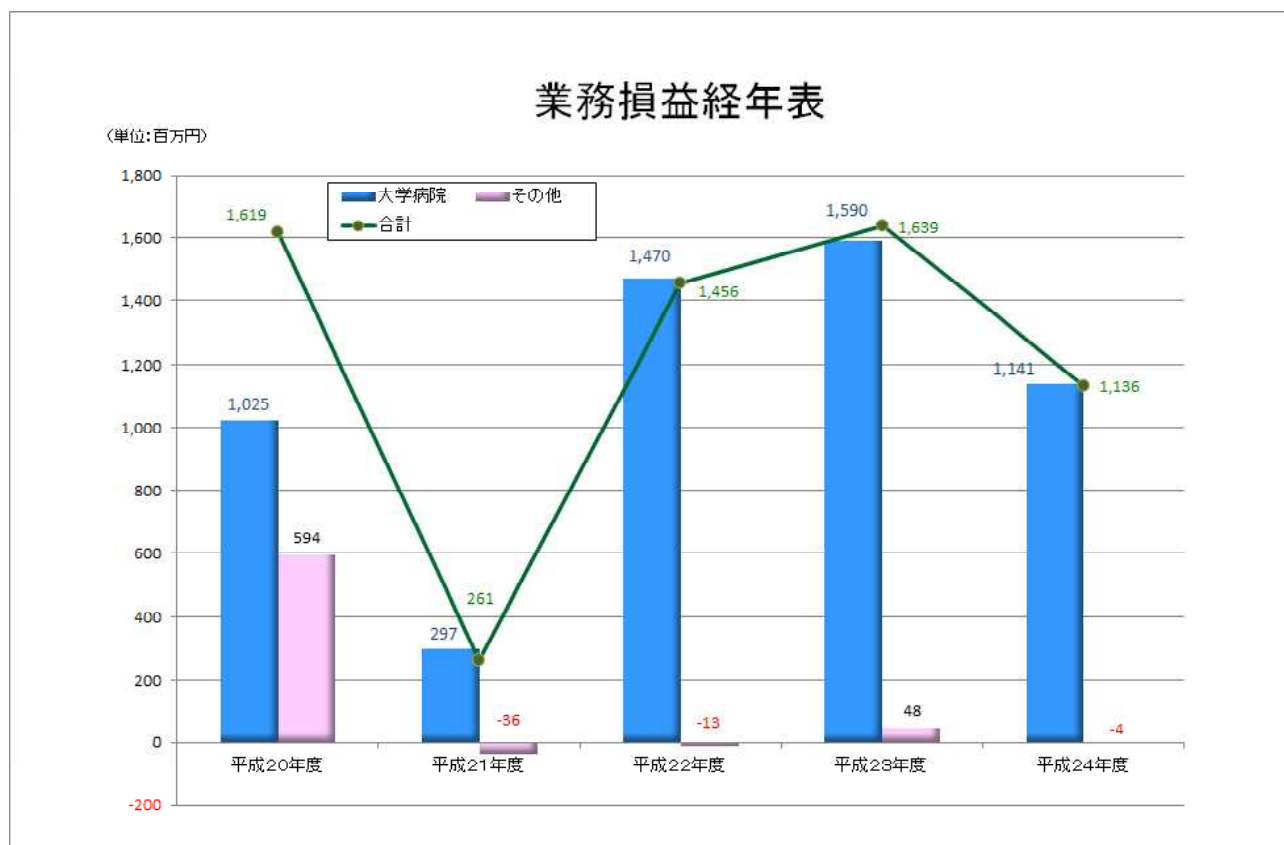
その他セグメントの業務損益は、-4百万円と、前年度比53百万円の減（109.8%）となっています。これは、教育研究支援経費が前年度比133百万円の減（35.2%）、運営費交付金収益が前年度比298百万円の減（3.4%）、学生納付金収益が前年度比141百万円の減（3.3%）となったことが主な要因です。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学病院	1,025	297	1,470	1,590	1,141
その他	594	-36	-13	48	-4
法人共通	-	-	-	-	-
合計	1,619	261	1,456	1,639	1,136

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。



イ. 帰属資産

大学病院セグメントの総資産は33,614百万円と、前年度比1,197百万円の増(3.7%)となっています。主な増加要因としては、工具、器具及び備品が、前年度比1,322百万円の増(30.7%)となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、建物附属設備が前年度比412百万円の減(9.0%)となったこと、建物が前年度比247百万円の減(2.5%)となったことが挙げられます。

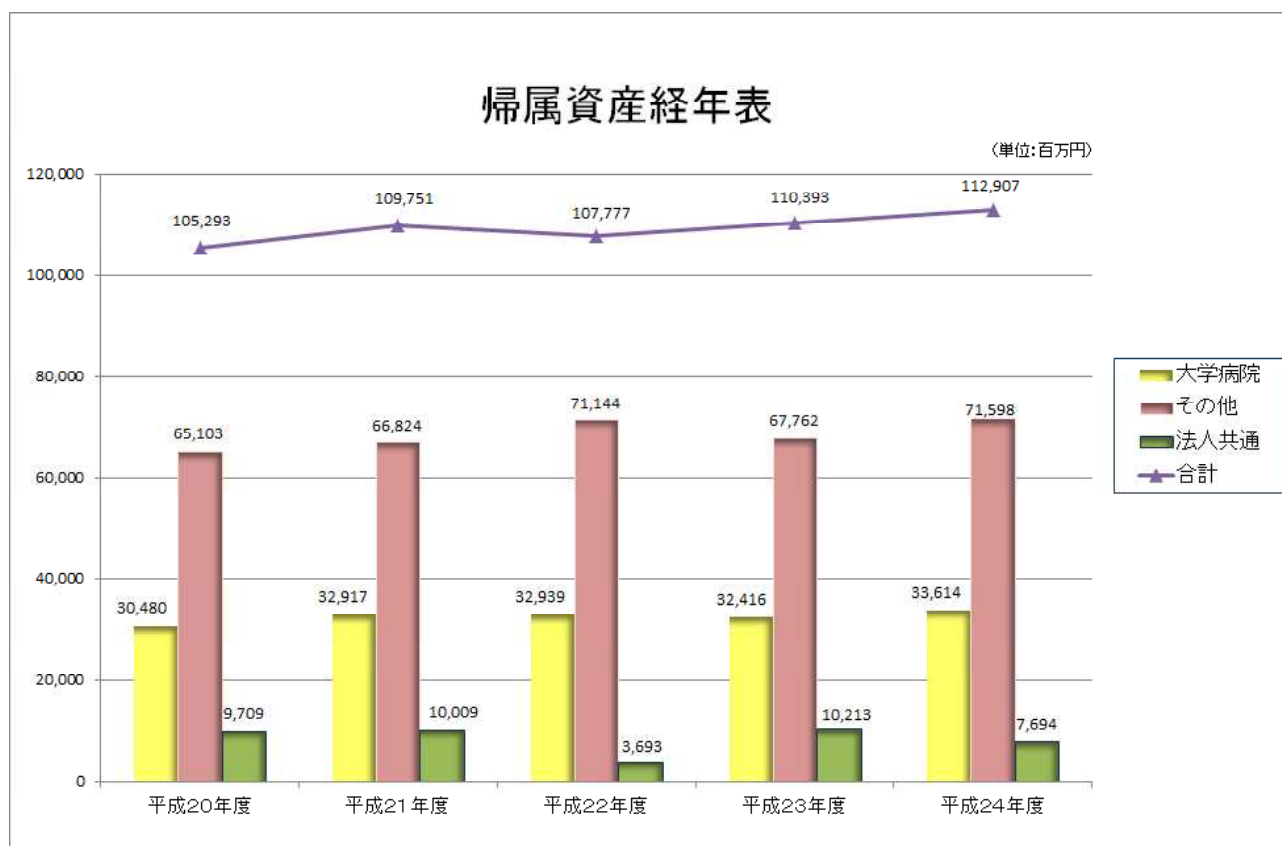
その他セグメントの総資産は71,598百万円と、前年度比3,835百万円の増(5.7%)となっています。主な増加要因としては、建物が前年度比4百万円の増(0.03%)、有価証券などが、前年度比4,269百万円の増(32.8%)となったことが挙げられます。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学病院	30,480	32,917	32,939	32,416	33,614
その他	65,103	66,824	71,144	67,762	71,598
法人共通	9,709	10,009	3,693	10,213	7,694
合計	105,293	109,751	107,777	110,393	112,907

(注1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。



③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,092百万円のうち、108百万円は中期計画の剰余金の用途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、文部科学大臣の承認を受けようとする額です。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 総合研究棟（建物・建物附属設備・構築物）
（取得原価 175百万円）
- ・ アイソトープ総合センター（建物・建物附属設備・構築物）
（取得原価 85百万円）
- ・ 学生支援センター（建物・建物附属設備・構築物）
（取得原価 415百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 藤井節郎記念医科学センター新営工事
（当事業年度増加額727百万円、総投資見込額1,713百万円）
- ・ 地域連携プラザ新営工事
（当事業年度増加額45百万円、総投資見込額168百万円）
- ・ 立体駐車場新営工事
（当事業年度増加額316百万円、総投資見込額906百万円）
- ・ 外来診療棟新営工事
（当事業年度増加額226百万円、総投資見込額6,569百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ アイソトープ総合センター（建物・建物附属設備）の除却
（取得原価49百万円、減価償却累計額43百万円）
- ・ 学生支援センター（建物・建物附属設備・構築物）の除却
（取得原価17百万円、減価償却累計額13百万円）
- ・ 大塚講堂（建物・建物附属設備）の除却
（取得原価24百万円、減価償却累計額21百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位:百万円)

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	41,241	42,402	44,050	48,403	40,548	43,042	40,058	46,124	40,746	43,396	
運営費交付金	14,460	14,515	14,823	14,396	13,893	13,893	13,738	14,852	13,713	14,285	(注1)
施設整備費補助金	2,367	2,451	2,064	2,668	2,345	2,233	330	363	1,012	1,083	(注2)
設備整備費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	
補助金等収入	-	221	-	2,039	-	985	416	527	293	386	(注3)
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	45	70	45	45	45	46	46	46	46	46	
自己収入	19,710	20,203	20,128	21,261	22,244	22,451	23,203	24,099	23,365	24,668	
授業料、入学金及び検定料収入	4,484	4,423	4,425	4,361	4,416	4,372	4,315	4,328	4,249	4,212	
附属病院収入	14,839	15,313	15,229	16,397	16,706	17,600	18,458	19,189	18,623	19,806	(注4)
雑収入	387	467	474	503	1,122	479	430	582	492	649	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,281	2,318	1,977	2,440	1,926	2,995	2,023	5,776	2,151	2,783	(注6)
引当金取崩額	-	5	-	46	-	59	-	64	-	-	
長期借入金収入	2,378	2,378	1,588	1,588	95	-	302	397	163	130	
承継剰余金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
目的積立金	-	241	3,425	3,920	-	380	-	-	-	-	
支出	41,241	41,106	44,050	48,383	40,548	41,470	40,058	41,599	40,746	41,710	
業務費	29,878	29,449	34,197	34,921	33,513	32,960	34,470	34,933	34,563	34,115	
教育研究経費	16,119	15,092	18,241	17,017	18,014	16,151	17,018	16,157	17,124	15,744	(注7)
診療経費	13,759	14,357	15,956	17,904	15,499	16,809	17,452	18,776	17,438	18,371	(注8)
一般管理費	1,288	1,538	1,426	1,824	-	-	-	-	-	-	
施設整備費	4,790	4,899	3,697	4,301	2,485	2,279	679	806	1,133	1,258	(注9)
補助金等	-	217	-	2,040	-	983	297	498	293	423	(注10)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,281	2,022	1,977	2,540	1,926	2,599	2,023	2,763	2,151	3,324	(注11)
長期借入金償還金	3,004	2,981	2,753	2,757	2,624	2,649	2,589	2,599	2,604	2,588	
その他支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収入－支出	0	1,296	0	20	0	1,572	0	4,525	0	1,686	

(注1) 運営費交付金については、平成23年度より繰り越した特殊要因経費（退職手当）等により、予算額に比して決算額が多額となっています。

(注2) 施設整備費補助金については、予算段階では予定していなかった平成24年度予備費による附属病院受変電設備整備事業を行った等の理由により、予算額に比して決算額が多額となって

- います。
- (注3) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国からの補助事業等の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっています。
 - (注4) 附属病院収入については、手術件数の増や入院患者数の増等により、予算額に比して決算額が多額となっています。
 - (注5) 雑収入については、主として研究関連収入により、予算額に比して決算額が多額となっています。
 - (注6) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、予算段階では予定していなかった競争的資金の獲得等により、予算額に比して決算額が多額となっています。
 - (注7) 教育研究経費については、予算段階では予定していなかった給与削減等により、予算額に比して決算額が少額となっています。
 - (注8) 診療経費については、(注4)に示した理由等により、予算額に比して決算額が多額となっています。
 - (注9) 施設整備費については、(注2)に示した理由等により、予算額に比して決算額が多額となっています。
 - (注10) 補助金等については、(注3)に示した理由により、予算額に比して決算額が多額となっています。
 - (注11) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、(注6)に示した理由及び藤井節郎記念医科学センター設置に係る支出等により、予算額に対して決算額が多額となっています。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は40,719百万円で、その内訳は、附属病院収益20,244百万円（49.7%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益11,534百万円（28.3%）、学生納付金収益4,124百万円（10.1%）、その他4,815百万円（11.8%）となっています。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学病院セグメント

1 大学病院の理念・目標

【基本理念】

生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成します。

【目標】

・人間尊重の全人的医療の実践

生命科学の正しい理解と生命の尊厳に対する深い認識に立脚し、疾患に悩む人の人格を尊重し、全人的医療を実践します。

・高度先端医療の開発と推進

先端的医学・歯学研究の推進を通じて高度先端医療の開発および実践を進めることにより、人類の健康増進に寄与します。

・高い倫理観を備えた医療人の育成

すべての医療活動において、常に個人の人格や権利を真摯に考え、尊重し、献身的な思いやりを持った医療人を育成します。

・地域医療および社会への貢献

社会に開かれた病院として、地域医療機関との密な連携、国内外との人的交流の促進、あらゆる組織との共同研究の推進を通じて社会貢献を行います。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 経常的な計画

本院の中・長期の事業目標・計画は、次のとおりです。

- ① 質の高い医療と医療環境を提供するための実施体制の充実、医療サービスの標準化及び効率化を推進します。
- ② 高い倫理観を備えた良質な医療人を確保するため、教育実施体制の充実を行います。
- ③ 高度な医療技術の開発、導入を推進します。
- ④ 地域医療機関と連携し、地域医療に貢献します。
- ⑤ 継続的・安定的な病院運営を推進するため、管理運営体制の充実と財務内容の継続的な改善に取り組みます。
- ⑥ 質の高い医療の提供及び患者サービスの向上のため、施設、設備の整備及び効率的活用並びに医療環境の改善を推進します。

(2) 新たな計画

近い将来発生すると予想される東海・東南海・南海・南海トラフ寄りの4連動地震に備え、津波被害時においても病院機能を維持させるための整備を行います。病院地区は、過去の想定では東南海・南海地震による津波浸水はないものとさ

れていました。しかしながら、平成24年10月徳島県発表の「徳島県津波浸水想定公表について」では、東海・東南海・南海・南海トラフ寄りの4連動地震の想定では、病院地区の津波による浸水想定が0.3m～1.0mとなりました。平成25年度と平成26年度に津波被害時における病院機能の確保及び被災時の入院・外来患者の生命維持のために必要な設備の改修・増設を予定しています。

(3) 再開発計画

本院は、平成8年から平成28年（4期分）までの約21年にわたる病院再開発事業を実施しています。現在は、最後の第4期（平成23年度～平成28年度）にあたり、外来診療棟の改築・改修を行っています。平成28年度の完成に向け、新外来診療棟の改築・改修（総額約77億円）などの病院再開発の整備を予定しています。

(4) 医療機器の導入計画

病院再開発事業のうち、第2期（平成11年度～平成14年度）において整備した中央診療棟の医療機器等については、耐用年数を超え老朽化も著しく更新時期を迎えており、順次、更新を実施していく必要があります。そのためマスタープランを策定し、診療機器の整備を行っています。当該計画に基づくと、今後、毎年平均約15億円の整備が必要となります。とりわけ、平成27年度の新外来診療棟の開院時においては医療機器等の整備が追加で必要です。

3 平成24年度の取り組み等

(1) 平成24年度の主な取り組み

（以下の①～⑥は、上記の「2 大学病院の中・長期の事業目標・計画」の「(1)経常的な計画」に対応します）

① 質の高い医療と医療環境を提供するための実施体制の充実、医療サービスの標準化及び効率化を推進した取組

・公益財団法人日本医療機能評価機構が実施している病院機能評価及び一般財団法人医療情報システム開発センターのプライバシーマークについて、更新が認定され本院の病院機能及び個人情報保護システムについての高い品質が確認されました。

② 高い倫理観を備えた良質な医療人を確保するため、教育実施体制の充実を行った取組

・平成23年度から実施しているキャリアアップ推進事業について、若手医療職に対し研修・講習会への支援（参加費、旅費）及び専門性の高い事務系職員を育成するために、診療情報管理士資格取得の支援（教材費、受験料等）を実施しました。

・看護師等のキャリア支援を目的として、がん化学療法看護、糖尿病などの院内認定コースを7コース開講しました。

③ 高度な医療技術の開発、導入を推進する取組

・先進医療として、「術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法」及び「ボルテゾミブ静脈内投与、メルフェラン経口投与及びデキサメタゾン経口投与の併用療法」が承認されました。

・臨床試験管理センターにおける新規の契約数が昨年より大幅に増加し、受託治験30件（平成23年度16件）、製造販売後臨床試験2件（平成23年度0件）となりました。

④ 地域医療機関と連携し、地域医療に貢献する取組

・徳島大学病院と隣接する徳島県立中央病院からなる「総合メディカルゾーン」

を一つの病院とみなし、地域限定の規制緩和及び予算や税制面でも優待される「地域活性化総合特区」として政府より指定を受けました。

- ⑤ 継続的・安定的な病院運営を推進するため、管理運営体制の充実と財務内容の継続的な改善への取組
- ・会計システム上の指標等を用いて継続的に病院収入と経常経費の分析を行い、効果的な増収計画を策定したこと等により、病院収入が対前年度比で約6億円（約3%）増加しました。
 - ・平成25年度購入予定の医薬品30品目について、徳島県と共同で価格交渉を実施し、約36万円の経費削減を達成しました。
- ⑥ 質の高い医療の提供及び患者サービスの向上のため、施設、設備の整備及び効率的活用並びに医療環境の改善を推進する取組
- ・東病棟病室の空調設備を個別空調に更新し、患者環境を改善しました。

(2) 次年度以降の課題（平成24年度の取り組みを踏まえ）

大学病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、その償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動においては資金的な赤字が生じないように運営しています。このため、今年度では設備マスタープランに基づき予定していた診療機器等の取得1,235百万円のうち、約957百万円が財源の不足により実施できませんでした。予定していた設備投資を抑えることなどにより、収支の範囲内で経営を行っているのが現状です。なお、今年度整備ができなかった診療機器等は大学病院の機能維持向上のために必要な機器等であることから、翌年度において優先的に整備を行うこととしています。このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあります。今後とも大学病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしています。

4 「大学病院セグメント」及び「大学病院収支の状況」について

「大学病院セグメント」の概要

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益20,244百万円（82.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益3,130百万円（12.8%）、その他1,113百万円（4.5%）となっています。一方、事業に要した経費は、診療経費12,944百万円（55.4%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費9,226百万円（39.5%）、その他1,176百万円（5.0%）となり、差引1,141百万円の利益発生となっています。

「大学病院収支の状況」の概要

大学病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これを更に、大学病院の期末資金の状況がわかるよう調整（大学病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「大学病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなっています。

大学病院セグメントにおける収支の状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

	金額(円)
I 業務活動による収支の状況(A)	4,160,712,181
人件費支出	△ 8,962,028,628
その他の業務活動による支出	△ 10,902,969,134
運営費交付金収入	3,527,838,538
附属病院運営費交付金	0
特別運営費交付金	893,058,000
特殊要因運営費交付金	221,347,523
その他の運営費交付金	2,413,433,015
附属病院収入	20,244,358,635
補助金等収入	218,026,000
その他の業務活動による収入	35,486,770
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 987,243,987
診療機器等の取得による支出	△ 278,854,827
病棟等の取得による支出	△ 716,997,060
無形固定資産の取得による支出	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	8,607,900
その他投資活動による支出	0
その他投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 2,750,959,897
借入れによる収入	130,410,000
借入金の返済による支出	△ 335,112,000
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 1,885,528,953
リース債務の返済による支出	△ 280,558,527
その他財務活動による支出	0
その他財務活動による収入	0
利息の支払額	△ 380,170,417
IV 収支合計(D=A+B+C)	422,508,297
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	9,123,135
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 350,464,113
寄附金を財源とした活動による支出	△ 207,196,827
受託研究及び受託事業等の実施による収入	359,962,669
寄附金収入	206,821,406
VI 収支合計(F=D+E)	431,631,432

【Ⅰ 業務活動による収支の状況】

業務活動においては、収支残高は4,160百万円となっておりますが、前年度と比較すると残高は80百万円減少しています。これは、附属病院収入が906百万円増加し、運営費交付金収入が811百万円減少したことと、診療稼働の増加等に伴い医薬品費、材料費が319百万円増加していることが主な要因です。

【Ⅱ 投資活動による収支の状況】

投資活動においては、収支残高は△987百万円となっており、前年度と比較しても942百万円増加しています。これは、今年度は老朽化設備の更新及び最先端設備の取得278百万円を実施しましたが、業務活動における収支残高が人件費や医薬品費等の増加により減少した結果、財源不足により十分な設備投資が実施できていないことによるものです。また、平成28年度の新外来診療棟完成に加えて、竣工から約10年が経過した中央診療棟の設備更新等、新たな整備計画に対応するとともに、引き続き安定的な病院経営を行うための施設・設備の機能維持に必要な財源の確保を図ることが不可欠であり、このことは、今後の大きな課題です。

【Ⅲ 財務活動による収支の状況】

財務活動においては、国立大学財務・経営センターからの借入金等により施設・設備の整備を行っています。その償還にあたっては附属病院収入を先充てすることとされており、平成24年度における償還額は約2,588百万円でした。また、リースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、その支出額は293百万円となっております。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところです。

【Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況】

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は9百万円となっており、前年度と比較すると2百万円の増加でした。これは、治験等の臨床研究における受託件数の増加に努めた結果29百万円、更に、寄附金の受入額が29百万円増加するなどの要因で収入が増加し、それに伴い支出も増加しています。今後、更に臨床研究等の活性化を図り外部からの資金援助を求めていく予定です。

【Ⅵ 収支合計】

今年度においては、収支合計は431百万円となっておりますが、外部資金を除く収支合計は422百万円となり、さらに収支に差異が生じる要因となる未収附属病院収入の期首・期末残額の差額419百万円を控除し、医薬品及び診療材料のたな卸資産に係る期首・期末残額の差額61百万円とその他44百万円を加算すると収支差額108百万円となります。これは、附属病院収入を国立大学財務・経営センターに対する借入金償還額を先充当した上で、更なる増収及び経費削減策を講じるなど経営努力を行った結果によるものです。また、年度計画等は概ね順調に実施したものの、老朽化した施設・設備や医療機器の更新については十分に実施できず、特に医療機器の老朽化が目立っています。この状況が進むと本来大学病院が実施すべき高度医療の提供が十分に行えなくなる可能性があります。十分な設備投資を行うための財源不足を解消することが喫緊の課題であるため経営の健全性の改善を推進する予定ですが、大学の自助努力のみでは十分な機能維持はできないことから、更に国や地方自治体からの支援にも期待するところです。

5 総括（－「大学病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

【病院再開発】

平成27年度の新外来診療棟の開院に向けた関連工事経費の増加や附帯する医療機器等の更新に対する所要経費の財源を確保することから、資金の獲得は厳しい状況にあります。様々な手法により財源を捻出しなければなりません。

【医療機器の導入計画】

大学病院は診療と教育研究を一体として行っており、最先端の医療を行うための高度な医療機器と質の高い教育研究が必要です。しかし、附属病院収入だけでは不足することから、国立大学財務・経営センターからの借入金の投入により、かろうじて現在の水準を保っています。また、将来にわたり持続的に附属病院収入を確保するためには、診療機器の適切な更新が必要であり、優先度、収益性などを考慮しながら計画的な整備を行っていますが、投資した医療機器による増収効果が現れるには複数事業年度の経過が必要です。また、附属病院収入確保のための努力は着実に実を結んではいるものの、依然として病院経営が厳しい状況であることに変わりはありません。最先端の医療機器は高額なものが多く、自己収入のみでの整備は困難であることから、運営費交付金等の国費による整備は教育研究及び高度先進医療を担う病院として必要です。

【津波対策】

南海地震等における津波発生により、徳島県南部及び東部海岸沿いの病院が壊滅する可能性が大きいと推定されています。そのため、想定では比較的被害が少なく県下全域の災害拠点病院である本院の病院機能に不可欠な電気設備、医療ガス設備、給水設備及び空調設備に対する津波対策を平成25年度と平成26年度に計画しています。

イ. その他セグメント

その他セグメントは、病院以外の学部、研究科、センター等により構成されており、一般教養の涵養、専門教育の授与、高度専門職業人の育成、研究者の養成などを行う教育機関として、国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行うことを目的としています。また、国立大学医学部唯一の栄養学科、国立大学唯一の疾患酵素学研究センター、疾患プロテオゲノム研究センター（ゲノム機能研究センターを改組）を有し、特にライフサイエンスの分野で卓越した研究業績を上げています。全学共通教育センターは教養教育の充実を絶えず図り、全国的に注目されています。

平成24年度においては、次のような取組を行いました。

年度計画において定めた「業務運営の改善及び効率化」を実現するため、①教職員の効果的配置、②パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進、③学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進、④教育研究組織

及び入学定員の見直し、⑤事務組織等の効率化・合理化、⑥男女共同参画の推進、⑦四国地区国立大学法人大学間連携の推進を行いました。

具体的には

① 教職員の効果的配置

学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局からの供出等により学長裁量ポストとして、平成23年度より1ポスト多い43ポスト（常勤教員ポストの約5%）を確保し、有効に活用するとともに教育研究成果等を定期的に報告させて効果・成果を検証しています。

新たな人員適正管理の方策を検討するため、平成24年度から薬学部でポイント制（人数を制限することで人員管理するのではなく、人件費をポイント化してポイントを制限することで人員管理する手法）を試行しました。平成25年度から歯学部でもポイント制を試行することとしました。

若手の教員に対し、テニユア獲得に向けてのインセンティブを付与し、自立できる教育研究環境を提供することにより、当該教員の教育研究に対する意欲を高めるとともに、その能力及び資質の向上を図り、本学の教育研究の充実に資することを目的としてテニユアトラック制を導入することとし、平成25年度から実施することとしました。

② パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進

大型競争的資金の獲得を目的として編成されたプロジェクトチームを育成・支援するため、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援経費（教育17百万円、研究44百万円、社会貢献17百万円）を重点配分しました。

③ 学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進

競争的資金等に係る間接経費の60%（396百万円）を学長裁量経費として確保・配分し、研究基盤等の充実を図りました。

④ 教育研究組織及び入学定員の見直し

平成24年度は保健科学教育部博士前期課程（19名→27名）、先端技術科学教育部博士前期（入学定員同じ）及び後期課程（53名→43名）の改組または入学定員の見直し、薬科学教育部博士後期課程（0名→10名）及び博士後期課程（0名→4名の設置、並びに薬科学教育部博士後期課程（12名→0名）及び助産学専攻科（20名→0名）の廃止を実施しました。

平成23年度に徳島県と教育・研究分野における農工商連携の推進に関する協定を締結し、平成24年度には農工商連携センターを設置して、徳島県からの寄附金や本学の学長裁量経費等により運営を開始しました。農業と工業の連携推進を目的とした講座「農工連携スタディーズ」を開講し、徳島文理大学及び徳島県と農工商連携教育についての単位互換等による協定を締結（四国大学とは既に締結済み）するとともに、研究ニーズを持つ民間企業から5年総額150百万円の寄附を受けて寄附講座を開設するなど産学官が一体となって、徳島県の6次産業を推進しています。

障がいのある方々への就労機会の提供及び就労支援を通して、障がい者の生涯発達を支援する環境づくりとその充実を図るため、障がい者就労支援室を設置しました。障がい者就労支援室は、呼称を「いきいきチャレンジセンター」

とし3名の「いきいきワーカー」が業務に従事しています。

平成21年度文部科学省教育研究高度化のための支援体制整備事業「PMO（Project Management Office）を活用した教育研究支援組織の構築」の採択を契機として、補助期間終了後も学長の統括管理の下に研究教育支援体制の基盤強化と高度化に向けた検討を重ね、PMO事業の成果を活用しつつ、外部資金獲得に係る支援をさらに発展・充実し、本学の強みである研究分野をさらに強化するために、研究戦略室と一体的に運営する活動の拠点となる「プロジェクトマネジメント推進室」を設置しました。

⑤ 事務組織等の効率化・合理化

平成23年度に実施した事務組織の見直し、充実のためのヒアリングを基に、蔵本地区各センターの業務体制と役割分担を明確化し、迅速かつ効率的な事務が行えるよう、「センター事務室」を置き、課長補佐を事務室長に充てました。

⑥ 男女共同参画の推進

男女共同参画推進本部において決定した事業計画に基づき、文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業」（科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル」）に採択された「徳島大学AWA(OUR)サポートシステム」（平成22年度～平成24年度）を実施しました。

⑦ 四国地区国立大学法人大学間連携の推進

資源を効果的・効率的に活用する観点から、四国の国立大学（徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、鳴門教育大学）間でAO入試、大学教育、産学連携を大学の枠を超えて実施することにより、相乗効果を得て一層の機能強化を図るとともに大学改革を推進することを目的とした「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」（代表校：徳島大学）が平成24年度文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」に採択されました。

大学運営の効率化、高度化を推進するため、事務処理の共同化について検討を行う「四国地区国立大学法人大学間連携共同実施委員会」を徳島大学が幹事校となり、四国国立大学協議会の下に招集し、財務、人事、情報の3つのWGを置いて検討しています。平成24年度から四国地区大学間連携によるトイレットペーパー、重油の共同調達及び資金の共同運用を開始しました。

年度計画において定めた「財務内容の改善について」として、①外部資金獲得のための方策、②資金運用益の確保及び活用、③自己収入における増収策、④経費の節減を行いました。

具体的には、

① 外部資金獲得のための方策

外部資金を獲得するため、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援プログラム（研究支援事業）（44百万円）及び革新的特色研究プロジェクト（36百万円）に予算を配分しました。

② 資金運用益の確保及び活用

寄附金について、33百万円の運用益を確保するとともに、寄附により本学が保有している日亜化学工業株式会社の株式の配当金27百万円を獲得しました。

これらの運用益は、返還義務のない奨学金の財源に充当しました。

③ 自己収入における増収策

病院においては、会計システム上の指標等を用いて継続的に病院収入と経常経費の分析を行い、効果的な増収計画を策定するなど、病院全職員が一丸となって増収策に取り組んでおり、病院収入は毎年増加しています。平成24年度の病院収入は患者数の増、手術件数の増等により、平成23年度と比較して617百万円増の19,806百万円となりました（平成16年度比7,180百万円の増収）。

④ 経費の節減

平成24年度も引き続き、経費の節減を図るため契約方法等を見直しました。

効果的・効率的な契約業務を遂行するため、異なるキャンパス間で業務内容の類似する契約の集約化を進めています。清掃業務契約においては、平成25年度の契約において3団地を集約化することとしました。一般廃棄物収集運搬業務契約においては、5件の複数年契約が平成24年度にすべて終了したことを受け、平成25年度にこれらを集約し1契約とすることとしています。これらの効率化により、8百万円の節減を見込んでいます。

蔵本地区における飼育動物管理業務を複数年契約に移行し、年間630千円の節減となりました。

年度計画において定めた「自己点検・評価及び情報提供」として、①評価の充実を行いました。

具体的には、

① 評価の充実

法人評価：担当者が登録した中期計画の進捗状況を、学長等執行部がWeb画面により随時閲覧することができる「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」（平成22年度導入）を活用し、平成23年度に引き続き、中間評価（10月、1月）を廃止するなどの評価業務の合理化・効率化を図りました。

組織評価：平成18年度から、各部局の基礎データの集積を基に評価を行う「組織評価」をマネジメントサイクルとして毎年実施しています。平成24年度も、学務・人事・財務関係システムが保有する評価に関わる情報について、情報資産リポジトリに定期的に転送して蓄積していくシステム（平成22年度構築）を活用して「徳島大学データブック2011」を作成し、評価の基礎資料とすることで効率的な評価を図りました。

教員業績評価・処遇制度：平成24年度も引き続き、全教員を対象に教員業績評価を実施し、結果を教員業績審査委員会で検証することにより、給与及び賞与の処遇に反映させました。

事務職員の人事考課制度：事務職員の人材育成や評価結果を適切に処遇に反映させることを目的として、平成19年度から導入した人事考課制度を引き続き実施し、職員の給与・賞与への反映や人材育成の資料に活用しました。

学生授業アンケート、卒業（修了）生アンケート、雇用主アンケートによる評価：平成18年度から学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の雇用主を対象としたアンケートを実施し、その分析結果を基に教育改善を行っています。

平成24年度は学生授業アンケート、卒業（修了）生アンケート、雇用主アンケートを実施し、その結果に基づき各授業における到達目標の明確化やレポート等を通じて予習復習を促すなど、課題に対する方策を定め、今後の授業改善に役立てることとしました。

その他学部局での取組：総合科学部、ヘルスバイオサイエンス研究部、薬科学教育部、工学部、疾患酵素学研究センターで外部評価を実施しました。

年度計画において定めた「教育方法等の改善」として、①一般教養教育の指導方法改善、②学部教育や大学院教育の指導方法改善、③個性・特色の明確化、④他大学等との連携による本格的なAO入試の導入や教育プログラムの共同実施及びFD活動の推進を行いました。

具体的には、

① 一般教養教育の指導方法改善

全学共通教育センターでは、大学入門講座で新生に、平成24年度のリメディアル教材「全学共通教育リメディアル教材利用案内2012」を配付し、6教材について、e-learningで補習補完学習できることを周知し、自主学習を促しました。

教養ある大学人育成に向けて初年次教育の充実を図るため、特任准教授を採用して、高大接続による、自律的学習を涵養する教育の調査を実施し、「基礎学力の不足」と「文章力の低さ」を補うための入学前学習の重要性や高校復習テストの専門教育と絡めての意味づけの必要性を認識しました。この認識の下、「大学入門科目群」とリメディアル教材(e-learning)の有効活用及び自立性・創造性・論理的思考を育むための「大学入門講座」の改革を行うべく全学ミーティング(FD)を実施して検討した結果、引き続きリメディアル教材がe-learningにより利用できることを学部新生に周知し、自主学習を促すとともに、平成25年度大学入門講座から、一部の学部新生に対して文章力向上のための第一歩としての読書レポートを課し、能動的学習を支援することとしました。

全学共通教育と関連づけた専門教育のあり方について検討し、学士課程において身につけるべき「汎用的技能」に関して、全学共通教育及び学部専門教育を通しての教育目標を策定しました。また、全学共通教育センターの汎用的技能解説書として、パンフレット「学びの力-汎用的技能を身につけよう-」を平成24年度に作成し、平成25年度新生に対し、大学入門講座で配付し、汎用的技能の重要性について解説することとしました。

② 学部教育や大学院教育の指導方法改善

平成21年度に定めた「カリキュラム・ポリシーの策定方針」及び平成20年度に定めた「ディプロマ・ポリシーの策定の方向性」に基づき、各学部・学科及び教育部で、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定が完了しました。これにより全ての学部・教育部でアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが策定されたことになり、各ポリシーを公表するとともに、各ポリシーに則した学生の受け入れ、カリキュラム編成、学位授与を実施することで、より明確に教育の質を保証し、社会への説

明責任を果たすことができる体制が整いました。

各学部において、それぞれのカリキュラム・ポリシーに沿った少人数・体験参加型授業や問題解決型授業の充実を図り、それに基づいて能動的な学習を推進しました。また、その効果分析のための調査及びその結果に基づいたFDを実施しました。

学生の医療に参加する意識づけを行うため、医学部医学科においてスチューデントドクターの称号を付与し、専用の白衣を配付することで臨床実習への参加意識、責任感の涵養を図りました。

学習管理システム(LMS: Learning Management System)の導入による説明会を実施し、e-learning環境を改善しました。

各大学院教育部において、グローバル人材育成に係る英語講義の開設や英語コース等の充実を図っており、授業評価アンケートや大学院生との懇談会でその有効性について検証を行い、受講対象者の拡充及び授業内容の改善を行っています。また、海外の大学への学生の派遣や国際学会への参加、研究発表を積極的に進めており、派遣支援制度として寄附金を財源とする本学独自の「アスパイア奨学金制度」を新たに導入しました。

③ 個性・特色の明確化

学長裁量経費を活用したパイロット事業支援（教育支援）として、平成24年度は、新規事業3件（8百万円）、継続事業6件（9百万円）を採択しました。

医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学の5教育部では6つの研究クラスター（感染・免疫、骨とCa、ストレスと栄養、心・血管、肥満・糖尿病、脳科学）により、組織横断的に学際的研究を指導できる教育体制を整え、最先端の研究に焦点を当てたコアセミナーを各クラスターで4～13回以上開設しました。大学院医療系教育クラスターに関しては、9月に実施されたヘルスバイオサイエンス研究部の外部評価においても大変斬新な取り組みと評価されました。

先端技術科学教育部の「英語による大学院工学教育コース」では、中国、韓国、台湾、アメリカ、フランスの5カ国11大学と連携し、ダブルディグリープログラムを実施しています。また、ダブルディグリープログラムに参加する学生の獲得などを目的としたサマープログラムに参加した学生数は137名(平成23年度128名)でありました。

全学的に教育改革を推進することを目的として、平成25年度より教育改革推進センターを新設するとともに、四国の国立大学が連携して本格的なAO入試の導入を目指すため、本学ではアドミッションセンターを新設することとしました。また、大学教育全般に関し全学的な連携及び教学ガバナンスの強化を図るため、既設の学生支援センター、保健管理センター、就職支援センター（平成25年度よりキャリア支援センターに改称）、大学開放実践センターと新設される教育改革推進センター及びアドミッションセンターの6センターをまとめる連合組織として、平成25年度より全学教育推進機構を設置することとしました。

歯学部口腔保健学科では、超高齢化社会において、福祉の知識を持った歯科衛生士のニーズが高いことから、社会福祉士に関する特別講義を30時間にわた

り実施しました。平成24年度の社会福祉士国家試験には、口腔保健学科の4年生全員が受験して15名が合格（合格率93.8%）し、合格率は受験者数10名以上の大学、短大、専門学校218校中1位（全国平均合格率18.8%）となりました。

④ 他大学等との連携による本格的なAO入試の導入や教育プログラムの共同実施及びFD活動の推進

現行の学部・学科を単位とする入試の実施体制を見直し、四国地区の5国立大学が連携することで生まれるスケールメリットを生かして、ノウハウやマンパワーを相互に補完しあうことで本格的なAO入試を共同実施することとしました。この取組は平成24年度文部科学省「国立大学改革強化推進補助金（基幹校：愛媛大学）に採択されました。

四国地区の5国立大学が、e-learning基盤を活用して相互に連携し、それぞれの人材や得意とする教育・研究分野を共有・補完して教育プログラムを共同実施することによって、連携大学全体の教育の質の向上を図ることとしました。この取組は平成24年度文部科学省「国立大学改革強化推進補助金（基幹校：香川大学）に採択されました。

8月22日～24日の3日間、SPOD（四国地区教職員能力開発ネットワーク）フォーラム2012を開催し、本学からの103名（昨年13名）の参加を含めSPOD加盟校内外から496名の教職員・学生の参加がありました。愛媛大学から初めて徳島大学に会場を移して開催されましたが、参加者の約97%から「満足」という高い評価を得て大変好評でありました。

本学や四国の高等教育機関で行われている教育実践の先駆的な取組を共有し、大学教育の質の向上に向けた努力の成果を確認するため、「大学教育カンファレンスin徳島」を12月に開催し152名の参加がありました。

博物館法が改正され、大学における学芸員養成の専門性を高めるため、新たに「博物館資料保存法」、「博物館展示論」、「博物館教育論」の3科目の開設が義務づけられたことに対応し、本学、鳴門教育大学、四国大学と徳島県で「学芸員養成科目の開講に関する協定」を締結し、徳島県の博物館施設で上記3科目を開設しました。

高齢化率が高く、高齢者施設が多い徳島県の現状を踏まえ、大学院口腔科学教育部では、高齢者医療及び長寿医療に関する歯学分野の大学院教育を充実させるため、国内においてこの分野の中心的研究機関である独立行政法人国立長寿医療研究センターと「教育研究に係る連携・協力に関する協定」を締結しました。平成25年度には独立行政法人国立長寿医療研究センターから客員教授を迎え、連携講座「長寿医療科学講座」を開設し、履修した学生には必要があれば、独立行政法人国立長寿医療研究センターで研究指導を受けることとしました。

四国で薬学部を持つ本学、徳島文理大学、松山大学の3大学が国公立の枠を超えて薬学教育について連携し、それぞれの教員の専門性を生かしたカリキュラムの開発等により、学部6年制の導入から範囲が拡大している薬学教育の質の確保を図ることとし、これに伴い、遠隔授業システムを整備するとともに、各大学で附属薬局を開設して、実務を学べる環境を構築しました。

年度計画において定めた「学生支援の充実」として、①学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善、②キャリア教育、就職支援の充実、③課外活動の支援等、学生の厚生補導を行いました。

具体的には、

① 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善

学生支援センター、保健管理センター及び就職支援センターの連携会議を3月に、学生相談室と保健管理センターとの連絡会を9月及び3月に開催し、学生の発達障害やメンタルケアに関する情報交換、意見交換を行うなど、日常的に3組織が連携して多様な学生の相談に対応しています。

保健管理センターでは、新入生の健康診断時にメンタル面での健康をチェックする問診票を提出させて、不調が疑われる学生に対しては面接を行い、その後のサポートにつなげています。

学生の立場に立った支援体制を確立するため、「学生の参画による学生支援」をテーマとして、学生と教職員が学生を取り巻く諸問題をともに考え、課題や解決策について意見交換する「学生支援担当教職員研究会」を9月にワークショップ形式で開催しました（参加者：教職員30名、学生20名）。

学生が自由に意見を出せるよう、学生自らが企画・運営する「学生と学長との懇談会」を教職員のサポートを得て1月に開催するとともに、学生のニーズを的確に把握し、学生生活や学習環境を検証するための「学生生活実態調査（大学院生対象）」を実施し、調査結果に基づき問題点を整理し「実態調査報告書」にまとめました。

附属図書館と本学学生団体「繋ぎcreate」が企画・実施したイベント「スタディーレスキューWeeeeeek」（1月21日～25日）では、教員8名が附属図書館に交替で待機して、学生の学習に関する質問等を受け付けました。普段わからないことがあっても教員の研究室に質問に行きにくいと感じている学生が気軽に質問できる環境を用意したことで、時には順番待ちの列ができるほどの活況を呈し、従来ケアしきれっていなかった学生をケアすることができました。

学生の自習スペース、情報交換・共有の場として、南常三島第2食堂横にカフェテラス棟を建設し、学生が広く交流できるキャンパス環境を整備しました。

② キャリア教育、就職支援の充実

平成22年度から取り組んできた「自らの就業力向上を促す巣立ちプログラム」に基づき、平成24年度は総合科学部、工学部の1年生を対象としたキャリアプラン入門Ⅰ、Ⅱ（各必修2単位）に加え、同学部2年を対象としてキャリアプランⅠ、Ⅱ（各選択必修1単位）を開講しました。

就職ガイダンス（インターンシップ関係含む）等（22回、参加者延べ1,705名）、公務員採用試験説明会（13回、参加者延べ186名）、教員採用試験関係説明会（8回、参加者延べ116名）をそれぞれ開催し、学生の就職支援活動を行いました。特に、今年度は夏季休暇期間の4日間、集中的に就職支援講座（4回、参加者延べ288名）を開講し、徳大生のリアルな就職活動の現状および基本的な書類作

成の講義を実施しました。また、平成24年度から新たな試みとして、より実践的な少人数制の講座を企画し、ビジネスマナー講座（7回、参加者延べ63名）や集団討論セミナー（2回、参加者延べ62名）、模擬集団面接練習会（3回、参加者延べ28人）を開講しました。

昨年度に引き続き、常三島地区で合同企業説明会（9回、参加者延べ2,047名）を開催しました。

キャンパスが離れている蔵本地区（医学部、歯学部、薬学部の学生対象）に対しても手厚い就職支援を推進するため、就職相談回数を増やすとともに（平成23年度合計48回、相談者延べ122名→平成24年度合計62回、相談者191名）、就職ガイダンスの実施回数を増やしました（平成23年度2回、参加者延べ93名→平成24年度5回、参加者延べ175名）。また、蔵本地区での合同企業説明会（1回、参加者82名）を開催しました。

大阪で開催される就職セミナーに参加する学生を支援するため、無料日帰りバスツアーを実施しました（2回、参加者延べ336名）。また、就職活動のために平成23年度に設置した東京の拠点をより利便性の高い場所に移すとともに、平成24年度より新たに大阪、広島、福岡にも拠点を設置して、学生の就職活動を支援しました。

平成24年度卒業生の就職率は全体で97.1%と平成23年度（96.5%）と比べて上昇しました。

③ 課外活動の支援等、学生の厚生補導

蔵本会館の耐震工事による改修を行い、施設を利用する学生・教職員の安全性がより確保されました。

学生との連携を深め、きめ細やかな学生支援を行うため、学生が主催する様々な行事には、学生の立場に立って、また学生の安全を第一として、副学長を含む教職員が一体となって、打合せや連絡会を開催した上で実施することとし、実施後は反省会を開催して、次回に向けての改善点等を協議するなど、常に学生と教職員が協力して行事に取り組んでいます。

体育系と文化系のサークル双方を対象にサークルリーダー研修会を12月に開催（参加者65名）し、教職員も参加して、安全教育やサークル活動、団体運営の諸課題についての意見交換を行うことで、団体間の理解を深めるとともに、団体運営改善への意識付けを行いました。

年度計画において定めた「研究活動の推進」として、①研究活動の推進のための有効な法人内資源配分、②若手教員、女性教員等に対する支援、③研究活動の推進のための有効な組織編成、④産学連携マッチングシステムの構築、⑤外部資金の獲得状況、⑥寄附金を活用した医科学研究拠点の創設を行いました。

具体的には、

① 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分

本学の特色である健康生命科学、社会技術科学を中心とし、国際社会から高く評価される研究成果を発信できる拠点の形成と、研究支援体制の強化を行うための「革新的特色研究プロジェクト」4課題及び大型競争的資金等の獲得を

目的としたプロジェクトチームを戦略的に組織し、支援するための「パイロット事業」3分野13課題に学長裁量経費を重点配分することにより、医工連携、農工食連携等の部局横断的な研究組織による外部資金獲得を支援しています。

本学の強みであるライフサイエンス研究を推進し、臨床研究と結びついたイメージング研究を目指すために平成22年度に開設した最先端の機器などを揃えた日本有数の「バイオイメージングステーション」にバイオイメージングを専門とする特任教授を採用し、バイオイメージング研究部門長に選任し、徳島大学バイオイメージング研究チュートリアル（3回）及び先端医療研究部門テクニカルセミナー（6回）を開催しました。平成24年度は、医学部で動物用MRIを利用した共同研究が9件、動物用PET/CTを利用した共同研究が10件、レーザー共焦点顕微鏡を利用した共同研究が2件、二光子顕微鏡を利用した共同研究が4件、合計25件の大型機器を利用した共同研究が進行しています。

平成22年度に設置した研究評価委員会を開催し、本学が戦略的に立ち上げている重点研究プログラム（革新的特色研究プロジェクト、パイロット事業支援プロジェクト）、産学官連携研究及び各部局が実施している重点研究プロジェクト等、研究戦略本部の活動状況について評価を行いました。

② 若手教員、女性教員等に対する支援

「脳血管病克服」に関する研究が(独)日本学術振興会「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に採択され、高い能力と研究意欲を有する若手研究者2名を世界的研究拠点(米国、カナダ)に派遣しました。平成25年度に4名、平成26年度に3名を海外の研究拠点へ派遣する予定です。また、昨年度採択された「栄養・機能性食品と疾患の科学的連関」に関する研究では平成24年度に6名(米国、英国、ドイツ)派遣し、平成25年度に3名派遣予定です。

若手の教員に対し、テニュア獲得に向けてのインセンティブを付与し、自立できる教育研究環境を提供することにより、当該教員の教育研究に対する意欲を高めるとともに、その能力及び資質の向上を図り、本学の教育研究の充実に資することを目的としてテニュアトラック制を導入することとし、平成25年度から実施することとしました。

若手研究者の研究能力の向上と、自立して研究できる環境を整備することを目的に創設された若手研究者学長表彰を平成24年度も実施し、受賞者5名に対し、1人当たり1百万円を研究費として配分しました。

産学官連携研究における萌芽的研究の学内外各種公募型研究支援事業に応募する若手研究者を支援するための産学連携研究者育成支援事業を平成24年度からより具体性の高い萌芽的研究を支援できるよう見直し、産学連携につながる外部資金に応募中及び不採択の者が応募できる「外部資金対応申請」と本学帰属の出願特許(企業との共同出願の特許を除く)の発明者が、出願特許について、企業の関心と呼び込むため、試作品製作・実証実験などを行って、研究を推進させる場合に応募できる「知財活用申請」の2区分に限定して募集しました。平成24年度は、外部資金対応申請に11件、5百万円、知財活用申請7件4百万円の支援を実施しました。

平成24年度から女性研究者の子育て及びキャリア構築を支援するため、ベビー

シッター制度及びメンター制度の運用を開始しました。

平成23年度から実施している女性研究者向けの研究支援制度により、平成24年度は12名の女性研究者（配偶者が本学の女性研究者である男性1名を含む）に研究支援員（延べ15名）を採用・配置するとともに、女性研究者の就業継続のための相談業務に従事するキャリアカウンセラーを平成24年度も配置しました。

③ 研究活動の推進のための有効な組織編成

地域のニーズを踏まえた異分野融合を強力に推進し、新学術領域の創出に向けて研究戦略室と一体的に取り組み、本学における研究活動の支援を推進する新たな研究支援組織として「プロジェクトマネジメント推進室」を設置して、リサーチ・アドミニストレーター(URA)を1名配置し、平成24年度は「科研費クリニック」を立ち上げて科研費申請の支援等を行いました。また、研究者の科学研究費研究計画調書作成のスキルの向上のため、採択された研究計画調書を学内に公開する「科研費過去調書閲覧制度」を実施しています。

産学官連携推進部に地域産学官連携担当の副部長を新設し、地域連携担当理事を充てることで地域との産学官連携の更なる活性化を図りました。

取引銀行である地方銀行と本学のそれぞれが保有する研究技術、情報及びノウハウ等を活用することにより地域の産学連携を推進し、もって地域の発展と産業の振興に寄与することを目的として、相互に連携協力を行うため協定書を締結し、地域における共同研究、受託研究の支援体制の充実を図りました。

四国の国立大学（徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、鳴門教育大学）間で産学官連携事業の共通部分について、重複業務を整理・統合して業務の効率化、高度化を行い、研究成果のより一層の利活用を推進するため、5大学が連携してイノベーション創出の拠点となる四国産学官連携イノベーション共同推進機構を構築して、大学の研究の活性化と四国地域の活性化を図ることとしました。この取組は平成24年度文部科学省「国立大学改革強化推進補助金（基幹校：徳島大学）」に採択されました。

④ 産学連携マッチングシステムの構築

平成23年度に構築した「産学連携マッチングシステム」を学外機関等に普及するため、民間企業と平成23年度末に締結した普及契約により、同システムの普及を行い、同システムの利用促進を図った結果、登録者数が平成23年度末の1,600名から平成24年度末には1,803名に増加しました。

⑤ 外部資金の獲得状況

平成24年度科学研究費補助金の採択件数及び採択金額（新規＋継続）

524件、1,361百万円（平成23年度比21件増、32百万円増）

採択件数、採択金額とも平成16年度以降では最多となりました。

平成24年度共同研究費及び受託研究費の受入件数及び受入金額

共同研究費 226件、287百万円（23年度比50件増、93百万円減）

受託研究費 174件、993百万円（23年度比10件増、26百万円減）

共同研究及び受託研究とも受入件数は増加したが、平成23年度には特殊要因として大型共同研究契約があったため、平成24年度は研究費受入金額が平成23年度より減少しました。

⑥ 寄附金を活用した医科学研究拠点の創設

本学医学部の教授であった故藤井節郎氏の遺志を受けて、広く国内外の優秀な研究者を集めた学際・融合コンソーシアムを形成して、世界トップクラスの研究や若手の育成を目的とした医科学研究拠点を創設するため、財団法人藤井節郎記念大阪基礎医学研究奨励会から平成23年度に30億円の寄附を受けました。

平成24年度は、基本方針、研究体制、運営体制その他設置準備に関し必要な事項を審議する運営委員会及び特定の事項を検討する準備室を設置して、他大学との共同研究を中心に行うオープンラボのほか、細胞培養や試薬調整開設の準備を進めました。平成25年度には、大型研究費を獲得した研究や企業の専用室など最先端の研究機材と設備を備えた施設「徳島大学藤井節郎記念医科学センター」を開設する予定にしています。

年度計画において定めた「全国共同利用の推進」として、①運営・支援体制の整備、②全国共同利用を活かした人材養成、③大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供を行いました。

具体的には、

① 運営・支援体制の整備

我が国唯一の酵素学の全国共同利用・共同研究拠点である疾患酵素学研究センターでは、共同利用・共同研究体制の機能を向上させるため、次の取組を行いました。

全国共同利用・共同研究を促進する試みの一つとして、創薬資源を豊富に持つ北里大学北里生命科学研究所との間で平成21年度に締結した包括連携協定に基づき、創薬に関する4件の先端的学術研究を推進しました。

公募型共同研究を24件採択し、共同利用・共同研究を実施しました。

共同利用・共同研究に供する設備として小動物用CT装置（使用者延べ78名）及びプロテオミクス解析設備（使用者延べ286名）等を有しており、文部科学省の「先端研究施設共用促進事業」に採択（平成21年度）された「高性能プロテオミクス・メタボロミクス解析設備共用促進事業」の中間評価において、継続に値するとの評価を受けています。

疾患酵素学研究センターで保管している229種類のバイオリソースを研究者からの依頼に基づき無償提供しています（利用者延べ97名）。

② 全国共同利用を活かした人材養成

平成25年1月21～25日の5日間、外国人留学生を含めた研究者や学生を中心に全国から参加者を公募し、日本語と英語で対応する酵素学研究人材養成スーパートレーニングプログラム「酵素学ウインタースクール」を開催して、講義・実験実習を実施しました（参加者11名：うち外国人留学生4名）。

③ 大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供

酵素学研究拠点活動の一環として、最先端の酵素学研究を紹介するとともに研究者の交流を推進するため「第四回酵素学研究拠点シンポジウム」を学術研究における連携・協力について、疾患酵素学研究センターと包括連携協定を締結している北里大学（東京都）で10月に開催（参加者168名）しました。

年度計画において定めた「社会連携・地域貢献・国際交流等の推進」として、①自治体等との連携、②大学発の社会貢献事業、③国際交流の推進を行いました。

具体的には、

① 自治体等との連携

平成24年度は徳島県立総合大学校統括本部長を地域連携担当理事に迎え、教育・研究による長期的な視点からの社会貢献だけでなく、公開講座や産学連携、地域との連携強化による課題解決など直接的な貢献を通じ、これまで行ってきた地域貢献をさらに充実させるなどさまざまな取組みを行いました。

11月12日に慶應義塾大学大学院片山善博氏等を招き、「平成24年度地域交流シンポジウム(大学改革シンポジウム)地域の元気をつくるプレミアム人材の育成-地方国立大学連携の役割-」を東京都内で開催しました(参加者約100名)。

1月12日に高崎経済大学地域政策学部准教授片岡美喜氏と兵庫県尼崎市立成良中学教諭中岡禎雄氏を招き、「平成24年度タウンフォーラム 地域再生いどばた会議～地域を救う「つながり」～」を徳島市内で開催しました(参加者約100名)。

県・自治体から大学への要望事業は81件、大学から県・自治体への要望事業は11件あり、平成24年度のマッチング率は、約75%でありました。この他に、連携相談等が延べ22件ありました。

平成23年度に徳島県と「教育・研究分野における農工商連携の推進に関する協定」を締結し、平成24年度には農工商連携センターを設置して、運営を開始しました。豊かな森林地帯と水源を有し、多種多様な農林水産業を営んでいる徳島県では、第1次産業就業者の所得の向上させるとともに、高齢化に歯止めをかけることで、地域経済の活性化を図るために6次産業化を推進しており、本学では、6次産業化に向けた人材育成や研究システムの構築により、地域のニーズに応えていくこととしています。平成24年度は農業と工業の連携推進を目的とした講座「農工連携スタディーズ」を開講し、徳島文理大学及び徳島県と農工商連携教育についての単位互換等による協定を締結(四国大学とは既に締結済み)するとともに、研究ニーズを持つ民間企業から5年総額150百万円の寄附を受けて寄附講座を開設しました。また、大学と徳島県内の6次産業関係者が連携して、地域の問題解決と経済活性化を図ることを目的として「徳島大学6次産業連携協議会」を設置し、第1回協議会を開催するとともに、6次産業関連事業の先頭を走る民間事業主や研究者の講演を中心とした「徳島大学農工商連携フォーラム」(参加者約170名)や徳島県内外の6次産業化、農工商連携の現状や生産技術等に関する識者からの講演や大学の研究内容の報告を中心とした「徳島大学農工商連携セミナー」(参加者約80名)を開催しました。

東日本大震災後、放射線に関する専門知識を生かして放射線対策チームを結成し、学長裁量経費を活用して「原子力災害復興における住民支援プロジェクト」を立ち上げて、福島県白河市で土壌汚染調査や小中学生を対象とした放射線教育、住民への除染指導等を実施していたところ、白河市から継続的な支援活動の要請があり、5月に「震災復興に向けた連携・協力に関する協定」を締結しました。協定締結後は「ふくしま、とくしま、共に歩もう～放射線災害中長期支援プログラム」を立ち上げ、中長期的な計画を策定して、継続的な支援活動を実施しています。

独立行政法人科学技術振興機構の地域産学官共同研究拠点整備事業に基づき、徳島県が強みを持つ「LEDテクノロジー」及び「エネルギーテクノロジー」の2分野を中心に、先進技術、革新的技術を研究開発するとともに、高度技術者を養成し、地域企業力を飛躍的に高め、地域経済の活性化、地域産業構造の変革を促すことを目的として、常三島キャンパス内に個々の中小企業では高価で購入が難しい専門機器を多数揃え、平成23年度に開設した「とくしま地域産学官共同研究拠点」では、装置別の利用方法等の講習会を開催し、研究設備機器の利用促進を図りました。また、とくしま地域産学官共同研究拠点ホームページに「利用の手引き」及び「設備予約システム」を掲載し、共同利用の促進及び機器予約の利便性を図っています。

本学の地域・国際交流プラザ（日亜会館）を津波発生時の地域住民の一時的な避難場所として提供することとなり、徳島市と「津波発生時の一時避難施設としての使用に関する協定書」を締結しました。

本学の附属図書館蔵本分館及び長井記念ホールを大震災により徳島西警察署の施設が損壊等により使用不能になった場合には代替施設として提供することとなり、徳島西警察署と「大震災時における徳島西警察署の代替施設としての使用に関する協定書」を締結しました。

本学の附属図書館と徳島市立図書館で連携協力協定を締結し、相互貸し出しや展示会の共同開催、移動図書館車の巡回等でそれぞれの特性を生かして幅広く連携協力することで学生や市民の利便性及びサービスの向上を図っています。

② 大学発の社会貢献事業

徳島県内の地下水から基準値を超える六価クロムが検出されたことを受けて、県民の安全を確保するため、生活用水の測定希望者を募り、4種の有害物質の検出が可能な本学の測定装置により、214件の生活用水の測定を実施しました（全件基準値を下回りました）。

水質汚染が著しい大阪湾の尼崎港周辺で、海の汚染物質であるリンや窒素がワカメの成育材料になることに着目し、平成19年から試験的にワカメを養殖し続け、少しずつではあるがワカメ周辺に生態系が戻りつつあることが確認されています。

地域住民を対象に、東日本大震災被害調査報告会を開催し、被害の実態や現場を踏まえて、今後の課題について考える機会を提供しました。また南海トラフ巨大地震の被害想定を有識者会議が発表したことを受け、「被害想定をどう読み解くか」と題した学習会を開催し、難解な想定内容をわかりやすく地域住民等に解説し、率先避難の大切さを訴えました。

蔵本地区の埋蔵文化財調査で発掘した弥生時代後期の銅鐸の破片の中に、ペンダント等として再利用されたためか、紐を通す小さな穴が開いているものがありました。このような再利用の形跡がある銅鐸の破片は過去に静岡県で2カ所で見つかっておらず、この発見を受けて、一般の方を対象に現地説明会を開始し、発掘の経緯や時代背景等について、現場の様子を見ていただきながらわかりやすく説明しました。

③ 国際交流の推進

平成24年度は、海外の大学(延世大学校バイオメディカル・エンジニアリング

研究部及びスペース・バイオサイエンス研究部（韓国）、東國大学校薬学大学（韓国）、国立嘉義大学人文芸術学院（台湾）、トリブバン大学（ネパール）、マレーシアマラッカ技術大学（マレーシア）、ダブリンシティ大学（アイルランド）、ルンド大学（スウェーデン）、と新たに8件の学術交流協定（部局間協定を含む）を締結し、締結校は平成24年度末現在で合計17カ国、54大学（大学間協定22大学、部局間協定32大学）となりました。

優秀な外国人留学生を獲得するため、海外の自宅にしながら徳島大学へ留学するまでの一連の連絡・手続きが可能な「留学生ポータルサイト」について、従来の日本語版、英語版に加え、中国語版及び韓国語版を作成し、利便性の向上を図りました。

徳島大学卒業留学生同窓会（インドネシア）を設立し、留学生同窓会からの推薦による優秀な留学生を受け入れるため、同窓会推薦留学生候補者枠を拡大しました。

毎年実施している国際展開推進シンポジウムを3月に実施し、本国で活躍している元留学生（インドネシア、韓国、中国）を招き、講演及びシンポジウムを開催しました。

中国に次ぐ人口を有するインド共和国からの留学生が本学にいない現状を踏まえ、大学院への留学生を獲得するため、インド共和国の現地法人と「徳島大学への留学希望者の募集及び徳島大学の広報支援に関する業務委託」契約を締結し、優秀な留学生の獲得を図っています。

本学に在学する学生の海外留学を促進し、グローバル社会において活躍できる人材の育成を図るため、海外の協定校等に留学する本学学生に対し支給する奨学金制度「アスパイア奨学金制度」を寄附金を財源として独自に創設しました。

海外の大学との短期学生交流のため、次のプログラム等を実施しました。

- 「総合科学部サマースクール」（徳島大学で開催、5大学10名参加）
- 「HBSサマープログラム」（徳島大学で開催、6大学40名参加）
- 「STSサマースクール」（徳島大学で開催、12大学137名参加）
- 「国際センターサマースクール」（徳島大学で開催、12大学48名参加）
- 「国際センター春期短期研修」
（オーストラリア・モナシュ大学へ24名派遣）
（ニュージーランド・オークランド大学へ6名派遣）
- 「国際センター夏期研修」（米国・南イリノイ大学へ3名派遣）
- 「2012サマースクール in MBI」
（モンゴルビジネス大学・モンゴル健康科学大学へ5名派遣）
- 「交換留学」
（韓国・慶北大学校へ6名派遣）
（アイルランド・ダブリンシティ大学へ4名派遣）

年度計画において定めた「施設・設備に関する計画」に基づき、次のような整備を行いました。

- ①（南常三島）総合研究棟改修（共同研究・地域連携拠点）（平成24年度当初）
施設整備費補助金（192百万円）は、耐震補強と内外装改修工事を実施しまし

た。

②（蔵本）アイソトープ総合センター改修（平成23年度補正）

施設整備費補助金（71百万円）は、平成24年度に繰り越し、内外装改修工事を実施しました。

③（蔵本）学生支援センター（平成23年度補正）

施設整備費補助金（452百万円）は、耐震補強と内外装改修工事を実施しました。

④（医病）外来診療棟【4-1】（平成24年度当初）

施設整備費補助金（170百万円）と長期借入金（130百万円）は、外来診療棟新営に伴う埋文調査工事などを実施し、外来診療棟新営工事に着手しました。

⑤総合的医療シュミレーション教育に対応するための高度医療技術トレーニング設備の整備

施設整備費補助金（89百万円）として整備しました。

⑥（医病）受変電設備整備（平成24年度予備費）

施設整備費補助金（108百万円）は、受変電設備整備に着手し、設計費と前払金を支払いました。

⑦生体情報・口腔機能測定解析システム

設備整備費補助金（7百万円）として整備しました。

⑧ウェブミーティングシステム

設備整備費補助金（5百万円）として整備しました。

⑨小規模改修

国立大学財務・経営センター施設費交付金（46百万円）は、（工）化学・生物棟等外壁改修工事のほか3件の工事を実施しました。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減を図るとともに、外部資金の獲得にも努めました。経費の節減については、効率的な契約業務を行うために、各キャンパスで行っていた清掃業務契約の集約化、飼育動物管理業務における複数年契約移行等を実施しました。また、四国地区大学間連携による共同調達を行い、更なる節減を達成しました。今後も引き続き、複数年契約方式の推進と、仕様の見直し等により、経費の節減等に積極的に対応していきます。

外部資金の獲得については、当法人の今後の安定的な財政運営にとって極めて重要であることから、各部局・各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するとともに、大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援プログラム及び革新的特色研究プロジェクトによる予算配分を実施することで外部資金の獲得を試みました。今後も引き続き、なお一層の外部資金の獲得に向けた努力をして参ります。

地域貢献については、地域連携戦略室を設置しており、学長のトップマネジメントの下、地域連携に関する企画・立案業務をより戦略的に遂行するための体制を整備しております。

大学病院については、病院全職員が一体となり増収策に取り組んでおり、今年度に

においても患者数の増加や手術件数の増加等により大幅な増収を図ることができました。また、支出面については、後発医薬品の計画的導入や医療材料の安価品目への切替推進を図っております。今後も引き続き増収策及び経費削減策に取り組み、必要な大学病院収入の確保に努めて参ります。

また、施設・設備の整備については、財源確保に努め、施設整備費補助金等により、アイソトープ総合センターなどの改修を実施したほか、予備費を活用し、各部局から要望のあった修学環境整備や緊急営繕等を実施し、施設・設備の充実に努めました。一方、国立大学法人化前に取得した医療機器等の大半についても、更新をする必要がありますが、学内予算だけで賄うことは困難が予想され、財投借入も視野に入れ、大学病院としての診療に支障を来さないよう環境整備を図って参ります。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

リンク先：<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	1	-	-	-	-	-	1
23年度	1,414	-	995	212	-	1,207	206
24年度	-	13,078	10,539	434	-	10,973	2,104

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)資産見返運営費交付金は、建設仮勘定見返運営費交付金を含めて表示しています。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	17	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：17 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物:42、建物附属設備 外:27
	212	

	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、プロジェクトの推進を図り十分な成果が上げられたため、固定資産取得額の69百万円及び建設仮勘定見返負債振替額の142百万円を除き、17百万円を収益化。
	計	229	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	977	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：977 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務977百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	977	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替		-	該当なし
合計		1,207	

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)資産見返運営費交付金は、建設仮勘定見返運営費交付金を含めて表示しています。

② 24年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	222	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分、基盤的設備整備分、全国共同利用・共同実施分、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：222 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育研究機器等：101 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、プロジェクトの推進を図り十分な成果が上げられたため、固定資産取得額の16百万円を除き、146百万円を全額収益化。 基盤的設備整備分については、基盤的設備の整備を図り十分な成果が上げられたため、固定資産取得額の84百万円を除き、14百万円を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、61百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	101	
	資本剰余金	-	
	計	323	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,989	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：9,989 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育研究機器等：333 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額333百万円及び平成24年度入学者における定員超過分を除き、9,989百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	333	
	資本剰余金	-	
	計	10,322	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	327	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業(補正予算第1号)

替額	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：327 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務327百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	327	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替		-	該当なし
合計		10,973	

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)資産見返運営費交付金は、建設仮勘定見返運営費交付金を含めて表示しています。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

① 22年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	PCB廃棄物処理費 ・PCB廃棄物処理費について、予定した業務が達成されなかったため、当該未達分を債務として繰り越したもの。 24年度未達分 1 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1	

② 23年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	206	立体駐車場等環境整備 ・立体駐車場等環境整備について、平成24年度に引き続き事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したもの。 24年度未達分 206 ・立体駐車場等環境整備については、翌事業年度において計画どおり業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	計	206	

③ 24年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	419	地域連携大ホール増築事業 ・地域連携大ホール増築事業について、平成24年度に事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越した

る分		<p>もの。</p> <p>24年度未達分 191</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携大ホール増築事業については、翌事業年度において計画どおり業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>教職員宿舎耐震・老朽対応等環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員宿舎耐震・老朽対応等環境整備について、平成24年度に事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したもの。 <p>24年度未達分 228</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員宿舎耐震・老朽対応等環境整備については、翌事業年度において計画どおり業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	0	<p>平成24年度入学者における定員超過分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度入学者の一部において、定員超過率が120%以上の学部があったため、超過授業料収入相当額を運営費交付金債務として翌年度以降に繰り越したもの。 <p>24年度残額 0</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該債務は翌事業年度以降も繰り越しを行い、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
費用進行基準を採用した業務に係る分	1,684	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>24年度残額 1,040</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大災害時のキャンパス間広域無線接続と衛星通信によるエンドユーザー向けインターネット・メール利用手段の整備事業（復興関連事業）の執行残であり、翌年度以降に使用する予定である。 <p>24年度残額 351</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学病院における防災・危機管理対策の強化事業（復興関連事業）の執行残であり、翌年度以降に使用する予定である。 <p>24年度残額 261</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務用ネットワークの津波対策事業（復興関連事業）の執行残であり、翌年度以降に使用する予定である。 <p>24年度残額 30</p>
計	2,104	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込がないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額：

有形固定資産にかかる減価償却累計額。

その他の有形固定資産：

図書、美術品・収蔵品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収入科目）に振り替える。

センター債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

寄附金債務：

使途特定された寄附金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：

国立大学法人等の役員又は教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他：

受託研究費、受託事業費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：

国立大学附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、損害賠償費、保険金収入等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入の控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。